

第156回国会概観

第156回国会（常会）は、1月20日に召集され、7月28日に190日間の会期を終了した。

開会式は召集日当日の午後1時から、参議院議場で天皇陛下の御名代皇太子徳仁親王殿下の御臨席のもと、行われた。

会期は、6月18日までであったが、6月17日、衆議院で7月28日までの40日間延長することが議決された。参議院において会期延長の議決は行われなかった。

今国会は長期化するデフレの克服と日本経済の再生策、金融機関の不良債権処理の加速化と公的資金の投入時期、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による日本人拉致問題、北朝鮮の核・ミサイル開発問題、緊迫化したイラク問題及び政治とカネの問題等の多くの課題が論議された。

召集日当日は開会式に引き続き、衆参両院本会議において、塩川正十郎財務大臣の財政演説が行われた。これに対する代表質問は、1月21日、衆議院で、22日、参議院で行われた。

今国会は平成14年度補正予算3案の審議から始まった。同案は、衆議院予算委員会において1月23日、24日及び27日、質疑が行われ、27日の本会議で可決された。本院では28日、29日及び30日、予算委員会において質疑が行われ、30日の本会議で可決、成立した。

1月31日、両院本会議において、小泉純一郎内閣総理大臣の施政方針演説のほか、外交・財政・経済の政府4演説が行われた。これに対する代表質問は、衆議院で2月3日、4日、参議院で4日、5日に行われた。

平成15年度総予算は1月24日、国会に提出され、3月4日、衆議院本会議で可決され、28日、参議院本会議で可決され、年度内に成立した。

3月31日、大島理森農林水産大臣は元秘書の政治献金流用疑惑をめぐる問題の責任を取り、小泉総理に辞表を提出し、4月1日、辞任した。後任には亀井善之衆議院議員が就任した。

3月7日、坂井隆憲衆議院議員の逮捕許諾請求が衆議院本会議で可決され、同日、同議員は東京地検特捜部に政治資金規正法違反容疑で逮捕された。また、25日、議員坂井隆憲君の議員辞職勧告に関する決議案（野田佳彦君外9名提出）が同本会議で全会一致で可決された。

イラク問題については、米英両国軍が3月20日午前10時（日本時間）イラク攻撃を開始したのを受けて、同日、衆参両院の本会議において、小泉総理からイラクに対する武力行使後の事態への対応についての報告を聴取し、衆議院本会議において質疑が行われた。参議院においては倉田寛之議長が延会を宣告し、20日、21日未明の本会議で質疑が行われた。

小泉総理は、報告の中で、我が国としては国際社会の責任ある一員として、米国を始めとする国々による行動を支持することが我が国の国益にかなうとの結論に達した旨発言した。

外交・経済問題については、3月24日午前、参議院予算委員会において、小泉総理も出席して集中審議が行われた。同日午後、衆議院予算委員会においても、イラク問題等について小泉総理も出席して集中審議が行われた。

5月1日、ブッシュ米国大統領はイラク戦争の戦闘終結宣言を行った。同22日、国連安全保障理事会は米英等が提案した対イラク制裁解除・戦後統治決議案を全会一致で採択した。これらの情勢を受けて、6月13日、政府はイラクの戦後復興支援対策に自衛隊を派遣するための法案を臨時閣議で決定し、同日、国会に提出した。

政府は、5月17日、預金保険法第102条に基づく金融危機対応会議（議長＝小泉総理）を初めて招集し、大幅な自己資本不足に陥った「りそな銀行」を中核とする大手金融グループ「りそなホールディングス」に資本増強のため、公的資金を投入することを決定した。

これを受けて、5月28日、衆議院予算委員会において、29日、参議院予算委員会において、それぞれ集中審議が行われた。

小泉総理から、サンクトペテルブルク訪問及び第29回主要国首脳会議出席に関する報告について、6月5日、衆議院本会議において、6月6日、参議院本会議において、それぞれ報告を聴取した後、質疑が行われた。

本院における決算審査の充実のために、1月29日、参議院改革協議会から「決算の早期審査のための具体策について」が提出された。（青木幹雄・参議院改革協議会座長から倉田寛之参議院議長に提出。）

これに基づき、2月21日、参議院本会議において、平成13年度の決算概要報告が小泉総理をはじめ全閣僚が出席した中で塩川財務大臣から行われ、質疑が行われた。小泉総理をはじめ全閣僚出席のもとに決算概要報告が行われたのは衆参両院の決算審査で初めてのことである。

6月16日、平成13年度決算外2件は参議院本会議において是認された。参議院において、当該決算の提出された国会で決算審査を会期内に終了したのは、昭和43年の第58回国会以来、35年ぶりのことである。

また衆議院本会議においては、7月15日、平成13年度決算外2件を是認したが、両院で、決算が提出された常会において同一決算を議決したのは、国会史上初めてのことである。

4月27日、参議院の茨城県選挙区並びに衆議院の東京第6区、山梨第3区及び茨城第7区の統一補欠選挙が投開票された。その結果、参議院では連立与党が1議席を、衆議院では連立与党が無所属の候補者1議席を含め2議席を、野党は民主党が1議席をそれぞれ獲得した。

参議院改革協議会は、今国会、1月27日、3月7日、5月7日、7月28日の4回開催され、参議院の組織及び運営の改革について協議等を行った。

7月15日、参議院において、民主党・新緑風会は、経済大不況を招いた責任等を追及する旨の国務大臣竹中平蔵君問責決議案（角田義一君外5名発議）を提出したが、16日、本会議において否決された。

イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第120号）（以下、イラク人道復興支援特別措置法案と略記）は、会期終盤の7月26日、参議院において可決、成立したが、同24日、民主党・新緑風会、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）、社会民主党・護憲連合の4会派の共同提案による外務大臣川口順子君問責決議案（角田義一君外11名発議）、防衛庁長官石破茂君問責決議案（角田義一君外9名発議）、国務大臣福田康夫君問責決議案（角田義一君外9名発議）がそれぞれ提出された。同日から25日未明にかけて、3つの問責決議案の審議が順次行われたが、

いずれも本会議において否決された。

他方、7月25日、衆議院において、小泉内閣不信任決議案が提出されたが（菅直人君外11名提出、民主党・無所属クラブ、自由党、日本共産党及び社会民主党・市民連合の4会派の共同提案）、同日午後、本会議において否決された。

また25日、参議院において、民主党・新緑風会、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）、社会民主党・護憲連合の4会派は共同提案による外交防衛委員長松村龍二君解任決議案（興石東君外9名発議）を提出したが、倉田議長が延会を宣告し、26日未明、本会議において同解任決議案は否決され、次いで、イラク人道復興支援特別措置法案が可決、成立した。

個人情報保護関連5法案及びいわゆる有事法制関連3法案はいずれも可決、成立した。

なお、平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第121号）は、衆議院において継続審査となり、人権擁護法案（第154回国会閣法第56号）は、参議院で継続審査となった。

また、参議院においては7月28日、本会議で、請願審議、継続審査及び継続調査の会期末の手続が行われた。衆議院においても、同日、請願審議及び閉会中審査の手続が行われ、第156回国会は閉幕した。

議院の構成

召集日当日、参議院本会議において議員の議席を指定し、倉田議長の発議により、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会の5特別委員会が設置された。

また5月9日、本会議において、個人情報の保護に関する特別委員会が設置され、同日、同特別委員会で委員長に尾辻秀久議員が選任された。同日、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会は清水達雄委員長の辞任を許可し、後任の委員長に佐藤道夫議員を選任した。16日、武力攻撃事態への対処に関する特別委員会が設置され、同日、同特別委員会で委員長に山崎正昭議員が選任された。

3月14日、本会議において、小宮山洋子・環境委員長の辞任が許可され、倉田議長は海野徹議員を環境委員長に指名した。

衆議院では、召集日当日、本会議において、久保哲司・国土交通委員長の辞任を許可し、綿貫民輔議長は後任の委員長に河合正智議員を指名した。3月7日、本会議において、坂井隆憲・厚生労働委員長の辞任を許可し、綿貫議長は後任の委員長に中山成彬議員を指名した。また召集日当日、災害対策特別委員会外5特別委員会が設置された。4月8日、本会議において、個人情報の保護に関する特別委員会が、6月24日、イラク人道復興支援並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会がそれぞれ設置された。

平成14年度補正予算3案

平成14年度一般会計補正予算（第1号）、特別会計補正予算（特第1号）及び政府関係機関補正予算（機第1号）は1月20日、閣議決定され、同日、国会に提出された。

同日、両院本会議において、塩川財務大臣の財政演説が行われ、これに対する質疑は、21日、衆議院本会議において、22日、参議院本会議において、それぞれ行われた。

同補正予算3案は、政府が平成14年12月12日に決定した「改革加速プログラム」を早急に実施するためのものであり、一般会計の歳出面においては、「改革加速プログラム」に関連して、経済・社会構造変革セーフティネット充実対策費として1兆5,000億円、構造改革推進型公共投資の促進のための経費として1兆5,000億円、合計3兆円が計上されている。このほか、地方交付税交付金5,325億円を減額するとともに、義務的経費や災害対策費の追加等、特に緊要となったやむを得ない事項等について措置することとしている。

他方、歳入面においては、租税について最近までの収入実績等を勘案して2兆5,400億円の減収を見込むとともに、その他収入の増加を見込んでいるが、なお不足する歳入については、4兆9,680億円の公債の追加発行を行うこととしている。

また、特別会計予算及び政府関係機関予算についても所要の補正を行うこととしている。

同補正予算は1月22日、両院の予算委員会において提案理由説明聴取が、それぞれ行われた。

衆議院では、予算委員会において、23日、基本的質疑が行われ、24日、27日、質疑がそれぞれ行われ、27日、可決された。同日の本会議においても、討論の後、可決され、参議院に送付された。

参議院においては、予算委員会において、28日、総括質疑方式で質疑が行われ、29日、質疑が行われ、30日、質疑及び締めくくり質疑が行われ、討論の後、可決された。同日の本会議においても、討論の後、可決され、成立した。

同委員会においては、補正予算の性格と経済的効果、雇用対策、中小企業対策、景気対策、デフレ克服策、イラク情勢、日朝関係への政府の対応、構造改革特区、インフレターゲットの是非、不良債権問題への取組、消費税の見直し、義務的経費の補正計上の在り方、社会保障制度改革、遊休米軍施設の返還、政治資金問題等について質疑が行われた。

小泉総理大臣の施政方針演説等

1月31日、両院本会議において、小泉総理が施政方針演説、川口順子外務大臣が外交演説、塩川財務大臣が財政演説、竹中平蔵金融・経済財政政策担当大臣が経済演説を行った。施政方針演説の概要は次のとおりである。

今私に与えられた職責は、我が国の経済と社会の再生である。改革は、道半ばにあり、成果が明確に現れるまでには、いまだしばらく時間が必要である。今国会には、動き出した改革路線を更に確固たる軌道に乗せるための関連法案を提出する。

日本経済を再生するため、あらゆる政策手段を動員する必要がある。歳出、税制、金融、規制の4つの改革を加速させる。政府は日本銀行と一体となって、デフレ克服に取り組む。不良債権問題に全力で取り組み、平成16年度に終結させる。「金融再生プログラム」を着実に実施し、強固な金融システムを構築してまいる。金融危機は起こさせない。産業再生機構を設立するとともに、産業再生法を抜本的に改正し、民間の叡智と活力を最大限にいかしながら、産業再編や事業の早期再生に向けた取り組みを強化する。離職者に対する早期再就職の支援を充実し、雇用保険制度を見直すとともに、地域の創意工夫による雇用創出策を拡充するなどセーフティネットを強化する。

4月から日本郵政公社が発足する。民間的な経営を取り入れ、質の高いサービスが提供

されるものとする。郵政事業は実質的な民営化の第一歩を踏み出した。国民的議論を踏まえ、更に改革を進めてまいる。道路関係4公団の民営化については、民営化推進委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、建設コストを引き下げ、新会社の造る道路と税金で造る道路を区分するなど、改革の具体化を図ってまいる。

北朝鮮については、日朝平壤（ピョンヤン）宣言を踏まえ、国交正常化に取り組んでまいる。我が国は、米韓両国と緊密に連携し、また、中国、ロシアや国際機関とも協力しつつ、北朝鮮に対して、核兵器不拡散条約の遵守を求めるとともに、核兵器開発の放棄を強く求めてまいる。拉致被害者並びに御家族の立場を踏まえ、拉致問題の全面解決に最大限努力する。国際社会の責任ある一員となることが北朝鮮の利益に最もかなう選択であることを、粘り強く説得していく考えである。

イラクの大量破壊兵器をめぐる問題は国際社会全体への脅威である。イラクが査察に全面的かつ積極的に協力し、大量破壊兵器の廃棄を始め関連する国連安全保障理事会の決議を履行することが重要であり、我が国として主体的な外交努力を継続してまいる。

明治維新の激動期も敗戦後の混乱期も、先人たちは、難局に敢然と立ち向かって今日の日本を築き上げてきた。悲観論から新しい挑戦は生まれない。厳しい経済状況下にあるとはいえ、今、私たちには、当時よりはるかに豊かな蓄積と、そこから生まれる大きな可能性がある。歴史に学び、勇気と希望を持って、新しい日本をつくり上げようではないか。

この施政方針演説に対して、衆議院本会議において、2月3日、4日、参議院本会議において、4日、5日、それぞれ代表質問が行われた。

質疑の主なものは、日本の将来ビジョン、政治とカネ、デフレの克服、平成15年度予算及び財政健全化、産業再生、中小企業支援、雇用、イラク問題、日朝関係、靖国神社参拝、有事法制、社会保障制度、健康保険本人3割負担、基礎年金国庫負担率引上げ、教育基本法、農林水産業、環境教育、市町村合併、郵政事業、司法制度改革等についてである。（政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。）

平成15年度総予算

一般会計予算の規模は81兆7,891億円で、前年度当初予算額に対して5,591億円、率にして0.7%のそれぞれ増加となった平成15年度総予算は、1月24日、閣議決定され、同日、国会に提出された。

1月31日、塩川財務大臣の財政演説が両院の本会議で行われた。

衆議院においては、2月5日、予算委員会において、提案理由説明を聴取し、6日、7日に基本的質疑を行い、12日、13日、14日、17日、18日、19日、21日の各日、一般的質疑を行った。20日、小泉総理も出席して政治資金問題等について一般的質疑を行い、24日、午前は経済・財政・金融・雇用等について、また午後は医療・福祉等についてそれぞれ集中質疑を行った。公聴会は25日、26日に、分科会は27日、28日にそれぞれ行った。3月3日、外交等について一般的質疑が行われた後、締めくくり質疑が行われ、野党4会派共同提案による平成15年度予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議は否決され、平成15年度総予算は可決された。4日、本会議においても、野党4会派共同提案による平成15年度予算3案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議は否決され、平成15年度総予算は、可決され、参議院に送付された。

参議院では、2月5日、予算委員会において、趣旨説明を聴取した。

3月5日、6日、基本的質疑が総括質疑方式により行われ、7日、13日、14日、17日、18日、19日、24日午後、それぞれ質疑を行った。20日に公聴会を開き、6人の公述人から意見を聴取し、質疑を行った。11日午前、総理も出席して政治資金等に関する集中審議を行ったが、午後の一般質疑は、大島農林水産大臣の元秘書をめぐる問題について野党側が同大臣の答弁が曖昧かつ不誠実であることに態度を硬化させたため、行われなかった。他の委員会も空転し、12日の予算委員会も質疑が行われなかったが、13日午後、与野党が予算成立後に資金・献金疑惑問題の関係者を参考人として出席を求めること等で合意し、2日ぶりに再開した。24日午前、小泉総理も出席して外交・経済に関する集中審議を行った。

委嘱審査は、25日午前、沖縄及び北方問題に関する特別委員会で、26日に内閣委員会外10委員会でそれぞれ行われた。

28日、締めくくり質疑が行われ、討論の後、可決された。同日、本会議において、平成15年度総予算は可決、成立した。

参議院予算委員会においては、日本経済の現状認識、円安誘導策実施の考えの有無、多年度税収中立の考え方、国庫補助金等の改革、2010年代初頭のプライマリーバランス黒字化への達成策、日銀買取資産の基本的考え、中小企業に対するセーフティネットの整備への対応、中小企業のための相談窓口充実の必要性、雇用のミスマッチへの対応策、医療制度の抜本的改革の進め方、平成15年4月からの医療費自己負担の2割から3割への引上げ凍結の必要性、年金制度改正の基本的考え、イラク問題に取り組む日本の基本姿勢明確化の必要性、国連決議のないままの米国の武力行使を支持の是非、北朝鮮問題の現状認識と対処策、北朝鮮の核開発への対応策、いわゆる政治とカネの問題、消費税の引上げ問題、産業再生機構、名古屋刑務所問題等について質疑が行われた。

決算等の審査

参議院においては、2月21日、本会議において小泉総理をはじめ全閣僚が出席のもと、塩川財務大臣から平成13年度決算の概要について報告を聴取し、これに対して質疑が行われた。同24日、決算委員会において、平成13年度決算外2件について同大臣から概要説明の聴取後、杉浦会計検査院長から会計検査院の検査報告について説明を聴取した。3月10日、同委員会において、平成13年度決算外2件について小泉総理をはじめ全閣僚が出席して全般質疑が行われた。小泉総理をはじめ全閣僚が決算委員会に出席しての質疑は国会史上初めてのことである。

質疑は3月31日、4月14日、21日、5月7日、12日、23日の6回にわたり各省庁等の審査が行われた。また、5月23日、平成11年度決算及び平成12年度決算についての警告に対する政府の措置について、塩川財務大臣から説明を聴取した。6月2日、16日、平成13年度決算外2件について締めくくり総括的質疑が行われたが、同16日、小泉総理をはじめ全閣僚が出席した締めくくり総括質疑が行われた。同決算書を議決した後、決算の国会への早期提出等の4項目について内閣に対し要請する決議を行った。同日、本会議においても、平成13年度決算外2件について、是認することに決した。また、内閣に対し、8項目にわたる警告決議を行った。

衆議院においては、4月16日、決算行政監視委員会において、平成13年度決算外2件について塩川財務大臣から概要説明を聴取後、杉浦会計検査院長から会計検査院の検査報告について説明を聴取した。5月7日、6月4日、7月14日の各日、質疑が行われ、5月19

日、20日の両日、4つの分科会が開かれ、7月14日、審査を終了し、15日、本会議において是認した。

個人情報の保護に関する法律案（閣法第71号）等5法案

第155回国会で未了、廃案となった個人情報の保護に関する法律案等5法案の経緯を踏まえ、3月7日、政府は、個人情報の保護に関する法律案（閣法第71号）等5法案を閣議決定し、同日、国会に提出した。新たに規定した主なものは、行政機関の職員等に対して罰則規定を設けること及び報道機関等マスコミ・著述家の規制規定を削除すること等である。

衆議院の野党4会派は、4月3日、個人情報の保護に関する法律案（枝野幸男君外8名提出）（衆第10号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案（枝野幸男君外8名提出）（衆第11号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律案（枝野幸男君外8名提出）（衆第12号）、情報公開・個人情報保護審査会設置法案（枝野幸男君外8名提出）（衆第13号）の4法案を衆議院に提出した。

衆議院においては、内閣提出の5法案は野党4会派共同提出の4法案とともに、4月8日、本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。内閣提出の5法案及び野党4会派共同提出の4法案は、同日、個人情報の保護に関する特別委員会において、提案理由説明を聴取し、14日、野党会派が欠席のまま与党3会派が質疑を行った。15日から与野党が出席して、16日、17日、18日、22日、24日の各日、質疑を行った。23日、防衛庁が自衛官募集について地方公共団体に住民基本台帳の閲覧対象外の情報提供を要請したことに関する集中審議が行われ、21日、参考人の意見聴取及び質疑が行われた。25日、小泉総理も出席して質疑が行われた後、野党4会派共同提出の4法案はいずれも否決され、内閣提出の5法案はいずれも可決された。

5月6日、本会議においても野党4会派共同提出の4法案はいずれも否決され、内閣提出の5法案はいずれも可決され、参議院に送付された。

参議院においては、5月9日、本会議で内閣提出の5法案について、趣旨説明を聴取し、質疑を行った。同12日、個人情報の保護に関する特別委員会で趣旨説明を聴取し、13日、14日、15日の各日、小泉総理も出席して質疑が行われ、16日、19日の両日、防衛庁に対する集中的審議が行われ、20日、参考人の意見聴取及び質疑が行われた。21日、警察行政をめぐる件について集中的審議を行った後、小泉総理も出席して締めくくり質疑を行った。5法案に対する民主党・新緑風会、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合の4会派共同提出の修正案は否決され、内閣提出の5法案は、いずれも可決された。23日、本会議においても、内閣提出の5法案は可決され、成立した。

委員会においては、個人情報取扱事業者の範囲、主務大臣の関与の在り方と第三者機関設置の必要性、金融・医療・情報通信分野等における個別法整備の必要性、住民基本台帳法に定める4情報の原則公開の見直し、自衛官募集業務に対する自治体の情報提供の在り方、警察作成とされる個人情報の外部流出問題及び個人情報の取扱いに関する苦情処理の窓口機関の整備等の諸問題について質疑が行われた。

武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案（第154回国会閣法第88号）（衆議院継続）等3法案

武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律

案（第154回国会閣法第88号）等3法案は、第154回国会に提出され、同国会及び第155回国会において衆議院で継続審査となった。

4月3日、武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案における「武力攻撃事態」を「武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態」に修正する等の久間章生君外5名提出（自由民主党、公明党、保守新党の与党3会派共同提出）の3法案の修正案が衆議院に提出された。

これに対して、衆議院において、4月17日、自由党は安全保障基本法案（一川保夫君外1名提出）（衆第14号）及び非常事態対処基本法案（一川保夫君外1名提出）（衆第15号）の2法案を、30日、民主党・無所属クラブは緊急事態への対処及びその未然の防止に関する基本法案（前原誠司君外3名提出）（衆第18号）及び武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案に対する修正案（前原誠司君外1名提出）をそれぞれ提出した。

衆議院においては、4月9日、武力攻撃事態への対処に関する特別委員会において、久間章生君外5名提出の3法案に対する修正案について提案理由説明を聴取した。4月18日、福田康夫内閣官房長官から、国民の保護のための法制について説明を聴取するとともに、武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案等3法案及びこれら3法案に対する久間章生君外5名提出の3修正案について与党側の質疑が、24日、野党側の質疑がそれぞれ行われた。

5月6日、安全保障基本法案（一川保夫君外1名提出）（衆第14号）及び非常事態対処基本法案（一川保夫君外1名提出）（衆第15号）及び緊急事態への対処及びその未然の防止に関する基本法案（前原誠司君外3名提出）（衆第18号）の各案についてそれぞれ提案理由説明を聴取するとともに、武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案（第154回国会閣法第88号）に対する前原誠司君外1名提出の修正案について趣旨説明を聴取した。

内閣提出の3法案、安全保障基本法案（一川保夫君外1名提出）（衆第14号）等2法案及び緊急事態への対処及びその未然の防止に関する基本法案（前原誠司君外3名提出）（衆第18号）は、内閣提出の3法案に対する久間章生君外5名提出の3修正案及び武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案（第154回国会閣法第88号）に対する前原誠司君外1名提出の修正案とともに、同9日、12日、13日の各日、質疑を行った。また、8日、参考人の意見を聴取し、質疑を行った。14日、有事法制について13日の小泉総理と菅直人民民主党代表との党首会談で合意された内容を盛り込んで新たに提出された、久間章生君外9名提出（自由民主党、民主党・無所属クラブ、公明党、保守新党の4会派共同提出）の武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案の修正案について提案理由説明を聴取した。

なお、4月9日に提案理由説明を聴取した久間章生君外5名提出の武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案の修正案及び5月6日に提案理由説明を聴取した武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案（第154回国会閣法第88号）に対する前原誠司君外1名提出の修正案は撤回を許可された。5月14日、小泉総理も出席して質疑が行われた後、内閣提出の3法案はいずれも修正議決された。15日、本会議においても内閣提出の3法案はいず

れも修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、衆議院送付の3法案について、5月19日、本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。同日、武力攻撃事態への対処に関する特別委員会において、趣旨説明の聴取及び衆議院における修正部分の説明聴取が行われ、20日、小泉総理をはじめ全閣僚が出席して質疑が行われた。22日、23日、26日、27日、28日、6月2日、3日、4日の各日、質疑が行われたが、5月29日、福井県福井市及び神奈川県横須賀市においていわゆる地方公聴会が開催された。6月3日、政府に対する質疑を行った後、参考人の意見を聴取し、質疑を行った。5日、小泉総理も出席して質疑が行われた後、3法案はいずれも可決された。6日、本会議においても3法案はいずれも可決され、成立した。

委員会においては、有事法制の整備と憲法との関係、緊急事態における基本法制と危機管理組織の在り方、不審船・テロ対策等新たな脅威への対処、有事法制整備の防衛政策への影響、自衛隊の在り方、国民保護法制における基本的人権の尊重、国民保護法制の整備における地方公共団体の意見聴取と警察・消防の役割、武力攻撃事態等における国民の協力、武力攻撃事態等における対米支援と米軍の行動の円滑化に関する法制の内容、武力攻撃予測事態と周辺事態との関係、米国の戦略との関係、指定公共機関の指定に当たっての日本赤十字社及び民間放送事業者の取扱い、国民・国会への情報提供、武力行使の判断権者、防衛出動時における物資の収用等に伴う補償と物資保管命令及び業務従事命令、事態対処専門委員会の体制と事務局の設置等の諸問題について質疑が行われた。

イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第120号）

イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第120号）（以下、イラク人道復興支援特別措置法案と略記）及び平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第121号）（以下、テロ対策特別措置法改正案と略記）の2法案は、6月13日、閣議決定され、同日、国会に提出された。

衆議院において、両案は、6月24日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、同日、イラク人道復興支援並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会において、提案理由説明聴取、25日、小泉総理に出席を求めて質疑が行われた。同26日、27日、30日、質疑が行われた。7月1日午前、イラク人道復興支援特別措置法案について参考人の意見を聴取し、質疑を行った。同日午後、イラクに調査団を派遣した各党から参考人を招致し、質疑が行われた。2日午前、両案について質疑が行われ、同日午後、自衛隊の部隊等による対応措置（人道復興支援活動及び安全確保支援活動）の実施に関する規定を削除することなどを主な内容とする民主党・無所属クラブ提出の修正案の趣旨説明聴取後、両案及び同修正案を一括して議題とし、質疑が行われた。3日午前、両案及び同修正案について質疑が行われ、同日午後、小泉総理の出席を求めて質疑が行われた後、同修正案は賛成少数で否決され、イラク人道復興支援特別措置法案は賛成多数で可決された。また、野党4会派共同提案の国連主導によるイラクへの人道復興支援の実現を求めるの件について決議を行うべしとの動議は賛成少数で否決された。4日、本会議において、

イラク人道復興支援特別措置法案は賛成多数で可決され、参議院に送付された。なお、28日、テロ対策特別措置法改正案は継続審査となった。

参議院においては、イラク人道復興支援特別措置法案は7月7日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われた。8日、外交防衛委員会において、趣旨説明聴取、9日、外交防衛委員会及び内閣委員会による連合審査会で、小泉総理並びに福田官房長官、石破防衛庁長官及び川口外務大臣に対し、質疑が行われた。外交防衛委員会において、10日、15日、17日、所管大臣等に対し質疑が行われ、18日、公聴会が開催され、22日及び25日午前、質疑が行われ、25日午後、小泉総理に出席を求めて質疑が行われた後、討論を省略して、採決に入ることの動議の可決により採決に入り、イラク人道復興支援特別措置法案は賛成多数で可決された。同日深夜、倉田議長は本会議の延会を宣告し、26日未明の本会議において、イラク人道復興支援特別措置法案は賛成多数で可決、成立した。

委員会においては、イラクの復興を支援する理由とその取組方針、国連安保理決議第1483号と本法案に基づく対応措置との関係、憲法と本法案との関係、米国等による対イラク武力行使の正当性と大量破壊兵器をめぐる問題、連合暫定統治機構及び米英軍との関係、文民の職員やNGOなどによる人道復興支援、イラクの治安状況、自衛隊派遣の必要性和想定される業務内容、戦闘行為の判断権者、「戦闘地域」と「非戦闘地域」との判別、武器使用の在り方、対応措置の実施に当たっての安全の確保、派遣自衛隊員の処遇と事前研修、派遣国における自衛隊の地位に関する取り決め、自衛隊の海外派遣を含む国際平和協力に係る恒久法の検討等の諸問題について質疑が行われた。

調査会

国際問題に関する調査会は、「新しい共存の時代における日本の役割」のうち、東アジア経済の現状と展望について、2月12日、中国のWTO加盟等市場経済化と国内外への影響、19日、東アジアにおける通貨・金融危機の教訓と再発防止、26日、東アジア地域の経済統合、4月2日、情報化の進展と東アジアのITについての4回にわたり、それぞれ参考人から意見を聴取し、質疑を行った。また、4月16日、東アジア経済の現状と展望について意見の交換と政府参考人に対する質疑を行った。6月11日、国際問題に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

国民生活・経済に関する調査会は、「真に豊かな社会の構築」のうち、2月12日、少子高齢社会における多様なライフスタイルを可能とする働き方、26日、都市と農山漁村との交流・世代間交流等新たなライフスタイルの実践と課題、4月2日、個の確立を促す教育・学習の在り方、5月14日、ボランティア、NPO・NGO活動等社会参加システムの在り方についての4回にわたり、それぞれ参考人から意見を聴取し、質疑を行った。同28日、国民意識の変化に応じた新たなライフスタイルについて政府参考人に質疑を行った後、「真に豊かな社会の構築」について、意見の交換を行った。7月2日、国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

共生社会に関する調査会は、「共生社会の構築に向けて」のうち、障害者の自立と社会参加に関する件（バリアフリー社会の実現）について、2月5日、政府から説明を聴取し、質疑を行い、12日、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。4月2日、障害者の自立と社会参加に関する件（障害者の権利）について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。また、5月7日、障害者の自立と社会参加に関する件について委員間の意見交換を行った。

児童虐待防止に関する件について、2月26日、政府から説明を、参考人から意見をそれぞれ聴取し、質疑を行った。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行後の状況に関する件について、4月16日、政府から説明を、参考人から意見をそれぞれ聴取し、質疑を行った。

6月16日、児童虐待の防止に関する決議を行うとともに、共生社会に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

3調査会の中間報告については、参議院本会議において、6月13日、国際問題に関する調査会長から、27日、共生社会に関する調査会長から、7月7日、国民生活・経済に関する調査会長からそれぞれ報告が行われた。

国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）

今国会では、国家の基本政策に関する件について、菅直人君、志位和夫君、小沢一郎君及び土井たか子君が小泉総理と討議を行った。討議は、2月12日、3月19日、4月23日、6月11日、7月23日の5回行われたが、2月12日、4月23日、7月23日の3回、小沢一郎君は討議を行わなかった。なお、今国会から、討議時間は従来40分間を5分間延長し、合計45分間となった。

合同審査会では、ブッシュ大統領の対イラク最後通告に対する政府の支持に国民への説明が不十分、米国の対イラク武力攻撃の理由、国連を中心としたイラク復興支援の必要性、イラクで大量破壊兵器が発見されなかった場合の総理の対応、イラク支援特別措置法案に基づき自衛隊を派遣する非戦闘地域の存在の有無、北朝鮮の核開発問題、日本の対北朝鮮外交方針を明確にすることの必要性、政権選択が可能な選挙を行うために必要な、国民との契約であるマニフェストに対する総理の所見、平成15年4月からの勤労者の健康保険の医療費自己負担割合の2割から3割への引上げとその影響、若年者採用抑制の大企業に若年雇用増を促す考えの有無等の諸問題について討議が行われた。

憲法調査会

参議院憲法調査会は、基本的人権について、2月12日、19日、26日、3月12日の4回にわたりそれぞれ参考人から意見を聴取し、質疑を行った。4月16日、意見の交換を行った。また、平和主義と安全保障については、5月7日、14日、7月9日、16日の4回にわたり、それぞれ参考人から意見を聴取し、質疑の後、意見の交換を行った。また、6月4日、公聴会を開催した。

衆議院憲法調査会は、8回にわたり全体での自由討議を行った。また、最高法規としての憲法のあり方に関する調査小委員会等4つの小委員会を設置し、それぞれ5回にわたり参考人から意見を聴取し、質疑を行った後、自由討議を行った。さらに、5月12日、石川県金沢市、6月9日、香川県高松市において、それぞれ地方公聴会を開催した。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から新たに提出された法律案は121件であり、このうち118件が成立し、衆議院で3件が継続審査となった。

また、前国会から衆議院及び参議院でそれぞれ継続審査となっていた内閣提出法律案5件のうち4件が成立し、参議院で1件が引き続き継続審査となった。

参議院議員提出法律案は新たに18件提出され、このうち2件が成立し、残り16件のうち1件は参議院で継続審査となり、2件が撤回、13件が未了となった。

また、前国会から参議院で継続審査となっていた参議院議員提出法律案4件のうち1件は撤回となり、3件は未了となった。

衆議院議員提出法律案は新たに提出された51件のうち12件が成立し、残り39件のうち衆議院で26件が継続審査となり、8件が否決、1件が撤回となり、4件が未了となった。

また、前国会から継続審査となっていた衆議院議員提出法律案41件のうち2件が成立し、残り39件のうち衆議院で32件が引き続き継続審査となり、参議院で1件が継続審査となり、1件は否決、1件は撤回となり、4件が未了となった。

予算は6件提出され、いずれも成立した。

条約は新規に提出された9件が、すべて承認された。

内閣提出の承認案件は2件であり、すべて承認された。

決議案は6件提出され、1件が可決、5件が否決された。

国政調査

イラク問題については、米国等の対イラク武力行使に関する件、イラクの復旧・復興支援に関する件、中東情勢に関する件、イラク情勢に関する件等について、外交防衛委員会において、3月25日、4月15日、5月8日、イラク復興支援の在り方に関する件については、内閣委員会において、6月12日、それぞれ質疑を行ったほか、関係委員会において質疑を行った。

北朝鮮問題については、北朝鮮情勢に関する件、自衛隊の防衛能力に関する件等について、外交防衛委員会において、3月25日、4月15日、5月8日、質疑を行ったほか、関係委員会において質疑を行った。

政策評価の現状等に関する件等について、参議院行政監視委員会において、4月23日、政府から説明を聴取し、5月12日、質疑を行った。5月26日、6月9日、30日の各日、政府から説明を聴取し、質疑を行い、7月16日、政策評価に関する決議を行った。18日、本会議においても、政策評価に関する決議案（白浜一良君外9名発議）が可決された。

名古屋刑務所等矯正施設の処遇に関する件については、法務委員会において、3月20日、27日の両日、質疑を行ったほか、関係委員会において質疑を行った。

医療制度改革に関する件については、厚生労働委員会において、4月1日、基本方針に基づく医療制度改革の工程表を示す必要性、基本方針に基づき医療制度改革を行った場合の財政影響、医療制度改革を巡る利害対立の調整方法等の諸問題について質疑を行ったほか、関係委員会において質疑を行った。

重症急性呼吸器症候群（SARS）への対応に関する件については、厚生労働委員会において、5月27日、坂口力厚生労働大臣から報告を聴取した後、質疑を行った。このほか、関係委員会において質疑を行った。

りそなホールディングスに資本増強のための公的資金を投入する問題については、5月22日、財政金融委員会において、金融危機に対応するための措置の必要性の認定に関する報告について、竹中金融担当相から説明を聴取した後、りそな銀行に対する預金保険法第102条第1項第1号に基づく資本増強に関する件、ゼロ金利政策の影響に関する件等の諸問題について質疑を行った。

5月29日、経済問題に関する集中審議が小泉総理も出席して予算委員会で行われた。りそなホールディングスへの資本増強のための公的資金投入決定等の諸問題について質疑を

行った。6月13日、財政金融委員会で、りそな銀行に関する件について、参考人・株式会社りそな銀行前頭取等に対して質疑を行った。25日、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会で、りそな銀行問題等について質疑を行った。

国会の移転に関する件については、衆議院において、5月28日、国会等の移転に関する特別委員会において、設置以来12年間に及ぶ同特別委員会の議論を取りまとめた中間報告について、協議決定した。29日の本会議において、同特別委員長が、調査の中間報告を行った。参議院においては、国会等の移転に関する特別委員会において、4月23日、社会経済状況の変化に関する件について常任委員会専門員から説明を聴取後、参考人の意見聴取、質疑を行った。6月11日、本委員会の中間報告を踏まえつつ、引き続き、両院の密接な連携の下に議論を進めることが必要と考える旨の中間報告を議長に提出すること、及び本会議に同報告を申し出ることを決定した。13日、本会議において、同特別委員長から調査の中間報告が行われた。16日、衆参両院の「国会等の移転に関する調査報告書（中間報告）」に基づき、それぞれ衆参両院11名ずつの議員で構成される「政党間における国会等の移転に関する両院協議会」が設置された。